町田市立鶴川第四小学校 校長 髙橋 伸嘉

新型コロナウイルス感染症の出席停止について

新型コロナウイルス感染症は、**学校保健安全法に基づき、出席停止になります。** 新型コロナウイルス感染症と診断されたら、速やかに学校まで連絡をお願いします。 その際、発症日・症状・欠席予定日数をお知らせください。

出席停止期間は、「発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過するまで」となっています。検査が陰性でも新型コロナウイルス感染症の疑いと医師の判断で登校を見送る場合や感染を危惧して欠席する場合も出席停止になります。医師の登校許可があるまで、療養してください。

回復し登校される時は、以下の欠席届を保護者が記入し、担任へ提出してください。 また、発症から10日間を経過するまでは、マスクの着用にご協力いただきますよう お願いいたします。

新型コロナウイルス感染症罹患届

年 月 日

町田市立鶴川第四小学校 様

| 医師より、 | 新型コロナウイルス感染症またはその疑いと診断されました。 |
|-------|--|
| 月 | <u> 日</u> より登校してもよいとの許可を得ましたので報告いたします。 |

| | 年 組 児童名 | | |
|---------|----------|----------|---|
| | 保護者名 | | 印 |
| 児童が感染した | ∫医療機関名 | | |
| 場合のみ記入 | 医療機関電話番号 | () | |
| | 発症日 月 | <u> </u> | |

※発症日を0日目として5日間数えます。

※この届けに医師の証明書は不要です。